

整理番号	33-2	事務事業名	配水施設の整備・改良事業	作成部署	水道部 水道施設課	電話	内線876	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	赤沼正三	課長職名	槌本英秋	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度		根拠法令等						
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	配水管の整備、移設は、従来から行ってきた。また、平成7年度からは漏水の多発する地区及び敷設後25年経過した配水管の地区での有効率の向上を図るために事業を実施した。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能を持ち、活力にあふれるまち	(第5章)
	節	上水道	(第5節)
	施策	水の安定供給	(第1施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	配水管未整備地区、道路整備で支障となる配水管、老朽化した配水管	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	道路、下水道の事業と整合を図りながら、配水管の整備、移設を進め、コスト縮減及び維持管理面の向上を図る。また、漏水の多発する地区の老朽管を更新し、有効率の向上を図る。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	配水管整備延長 L = 161m 配水管移設延長 L = 3,256m 配水管改良延長 L = 5,811m
		17年度	配水管整備延長 L = 0m 配水管移設延長 L = 528m 配水管改良延長 L = 3,360m

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	101,829	71,022	118,545	163,065
	一般財源				
	合計	101,829	71,022	118,545	163,065
人件費 (概算)	人数(年間)	3.00	3.00	3.00	3.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	27,000	27,000	27,000	27,000
総事業費 +		128,829	98,022	145,545	190,065

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	整備延長メートル数	0	110	0	0
	移設延長メートル数	414	285	528	780
	改良延長メートル数	2,407	1,662	3,360	3,120
	(ア)計	2,821	2,057	3,888	3,900
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	安定供給整備戸数	0	4	0	0
	移設延長メートル数	414	285	528	780
	有効率	90.60%	91.42%	91.50%	91.50%
	漏水発生件数	23	17	15	15
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1m当たり整備コスト	46千円	47千円	37千円	49千円
	【事業費÷(ア)延長メートル】				

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 厳しい財政状況の中、道路整備事業は減少傾向にあるため、配水管の整備および移設事業は同じく減少していく。配水管の改良は、施設の老朽化が進み改良の必要性は増していくが、水道事業であっても財政状況は厳しくなる事が予想されることから、改良の必要性を明確にし実施していく。

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	北広島市水道事業は、公営企業として実施しており、行政関与は妥当である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	水道水の安定供給は、社会活動、市民生活には、必要不可欠なものであり、事業の展開は妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	道路・下水道事業と同時施工で行うことによりコストの縮減が図られる。老朽管の改良により有効率の向上が図られる。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	水道料金で行っているため、受益者負担の余地はない。	

**【有効性と効率性の評価と改善の方法】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	有効率の向上及び漏水件数の減少が見られ、意図した効果は上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	コストのほとんどは、工事請負費であることから、状況に合わせた適正な設計積算に努めコスト縮減を図っていく。	

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

**4 総合判定と今後の方向性**

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	評価事業については、費用対効果も目標値を上回っていることから、今後も道路整備に合わせた配水管の整備、移設は道路整備と歩調をそろえて実施していく。また、配水管の改良は管の布設年数および漏水事故発生数を考慮して、定期的に施工箇所の見直しを行いながら継続実施していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり